

## 東村山市内での電気自動車を活用したエネルギーマネジメントサービス実証の実施について ～再生可能エネルギー100%の電気を使用～

東京都東村山市（市長：渡部 尚、以下、「東村山市」）とENEOS株式会社（社長：大田 勝幸、以下、「ENEOS」）は、東村山市内での電気自動車（以下、「EV」）を活用したエネルギーマネジメントサービス（以下、「EMS」）実証を実施しますので、お知らせいたします。なお、実証で使用する全ての電気は、再生可能エネルギー（以下、「再エネ」）由来です。

東村山市は、「地球環境にやさしいライフスタイル」を掲げ、再エネの利活用を推進しています。ENEOSは、2040年グループ長期ビジョンにおいて、分散電源の活用を中心とした次世代型エネルギー供給・地域サービスを成長事業と位置づけ、地産地消エネルギーと地域コミュニティサービスの連携を目指しています。

両者は、2020年に締結した「東村山市内のエネルギー施策推進に関する連携協定」<sup>※1</sup>に基づき、再エネの拡充、分散型エネルギーシステムの構築および災害時の電源確保等レジリエンス強化に関する具体的な取り組みについて検討してまいりました。

### <実施内容>

#### 1. 再エネの拡充

ENEOSは、多摩川上流にある東京都交通局水力発電所由来の再エネ100%電気を市役所本庁舎およびいきいきプラザに供給します。

- ・ 契約期間 : 2022年4月～2024年3月

#### 2. 分散型エネルギーシステムの構築および災害時の電源確保等レジリエンス強化

東村山市は、市役所本庁舎にEV2台およびVtoB充電器<sup>※2</sup>を設置し、ENEOSが提供するエネルギーマネジメントシステム（以下、「システム」）を活用することで、施設の電力需給に応じた最適な充放電制御の技術実証を行います。実証では、走行による充電状態、充電タイミングなどの運行データも活用することで、EVを利用しながら最適なシステムの運用を目指します。また、災害時には、非常用電源として、EVに充電された電気を可搬型給電器を介して避難施設等で活用します。

- ・ 実施期間 : 2022年9月（予定）～2025年3月

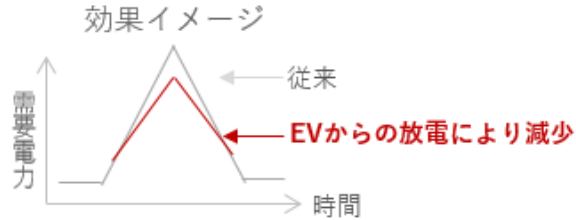
今後も、両者は、地産地消エネルギーを積極的に推進することで、低炭素・循環型社会の実現に貢献してまいります。

※1 2020年6月3日プレスリリース参照 ([https://www.eneos.co.jp/newsrelease/20200603\\_01\\_2011378.pdf](https://www.eneos.co.jp/newsrelease/20200603_01_2011378.pdf))

※2 VtoB: Vehicle to Building。施設とEV間の充放電を可能とする設備。

<EMS実証イメージ図>

**EVを活用した最適な充放電制御の技術実証**  
ENEOS エネルギーマネジメントシステムによる実証



需要電力の監視

施設の需要電力に応じた充放電制御

走行データ  
充電量管理



以上

<本件に関するお問い合わせ先>

東村山市 : 公共施設マネジメント課 杉山  
saisei@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp TEL 042-393-5111

ENEOS株式会社 : 広報部広報グループ  
pr@eneos.com TEL 03-6257-7150